



かゆいところに手が届く、あなたのためのソフトを...

# セルズ通信

Vol.44 2014年6月

株式会社 セルズ

サポートセンター

FAX 0568(76)7432

MAIL info@cells.co.jp

◆ソフトのお問合せはこちらまでどうぞ

この度は弊社ソフトウェアのご購入・保守契約・資料のご請求をいただきまして誠にありがとうございます。セルズでは弊社製品をご愛用頂いている皆様からのご意見・ご要望を貴重な情報として集約し、よりよいソフトウェアへの向上とサービス拡充を目指してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

cells給与の上手な活用方法

「顧問先cells給与」をご存知ですか？



パソコンは苦手だけど、「Cells給与」にはメール送信機能もあるのでデータを送るのも難しくありません。

ソフトの使い方・バージョンアップはセルズから直接サポート！



導入顧問先様



社労士事務所

詳細な給与の把握ができて間違った社会保険料などが引かれていてもすぐに確認・指摘しやすい！

給与計算後のデータはメールで！従来の紙でのやり取りよりもずっと便利です。

顧問先5件になれば社労士事務所の保守料金は無料です！

詳しくはHP、サポートセンターへお問合せください！！

## ＜サポートセンターワンポイントアドバイス＞

労働保険電子申請対応6月中旬予定

e-Govでは6月1日から労働保険電子申請の受付開始となります。

「台帳」では、この実環境での動作確認をしてからユーザーの皆様へプログラムを提供いたします。

そのため、対応時期は6月中旬予定です。

現在の最新版「V8.48.00」ではe-Govボタン

を押すと「平成26年年度更新には対応しておりません」とメッセージが出るようになっていま

す。いましばらくお待ち下さい。



弊社ソフト最新版のバージョン値 2014.5末時点

- 「台帳」V8.48.00
- 「Cells給与」V9.01
- 「最適給与」平成26年4月版
- 「最適年金」平成25年11月版
- 「うりあげ君」V8.21
- 「一人親方等」V2.10
- 「労使協定」V6.13
- 「e-得喪」V8.48.00

お使いのソフトの起動画面でバージョン値をご確認ください。

## 出荷センターからのお知らせ



お支払いに際してのお願い

ご注文いただきました商品のお支払いについて、銀行口座へお振り込みいただく場合、振込名義人を以下のようにご記入いただきますようお願いいたします。

『ユーザーNo.』+『ご登録ユーザー名』

(例：12345678 アイチタロウ)

ユーザーNoが未入力ですと、未払い金として再請求してしまう原因ともなります。ご協力をお願いいたします。

### パソコン豆知識

### 複数ブラウザの活用を！

先頃発生したInternet Explorerの脆弱性問題がニュースや新聞などで大々的に報道され急遽、代替ブラウザをインストールされた方は多かったのではないのでしょうか。

(Microsoft社は、5月2日より、Windows Updateで本脆弱性に対する修正プログラムの配信を開始しております。)

ただ、過去にもInternet Explorerの脆弱性問題は度々発生しています。今後も同様な問題が起きる可能性はゼロとは言えません。これを機会にパソコンに複数のブラウザをインストールしてシーンによってブラウザを使い分けると意外に便利です。例えば、仕事用にはInternet Explorer、趣味用にはGoogleChrome、勉強用にはFirefoxなどといったように。

ただし電子申請を利用している場合には、e-Govの推奨環境での利用が必要になります。GoogleChromeやFirefoxは推奨環境外ですのでご注意ください。



### Staff Comment

先日、富士山方面に旅行に行ってきました。世界遺産に登録された時には、世界遺産だからって...と思っていたんですが、いざ富士山を目の前にすると天気にも恵まれ大興奮！！いつか、頂上までは無理でも、バスで行ける五合目くらいまで登ってみたい...かな??? (おく)

新年度、混み合う役所に行かずに済んで、やっぱり電子申請はラクだな~と思っていたら、併設事務所スタッフから「やっぱりたまに役所に行かないとダメだわ!」という声。聞けば4月の配置転換で、いろいろ融通(!)してくれた職員が異動され、また後任者とゼロから人間関係を築かなければいけないのだとか...なるほど。(佐藤淑子)

# 2014年6月の「台帳」オススメ処理

【台帳とは・・・】 労務管理業務の流れを徹底的に意識して構成されたシステムです。 導入価格105,840円 年間保守32,400円～

## 労働保険申告書を一括申請で電子申請



年度更新は一括申請方式による電子申請で、労働保険申告書を申請可能です。処理ソフト年度更新で申告書の集計画面でeGovボタンをクリックして提出先の労働局、各種区分を設定するだけで電子申請に必要なデータを作成できます。(年度更新電子申請については、6月中にシステムを本年用に対応する予定です。)

【作成方法 事業所台帳→処理ファイル「年度更新」→個別で集計表作成→労働保険申告計算で申告書を計算→eGovボタン】

## 労働者派遣事業報告書の作成



6月は派遣事業報告書の提出月です。労働者派遣事業報告書(6月1日現在の状況報告)の提出期限は6月末日となっており、派遣実績が無い場合でも報告書を提出する必要があります。台帳では、処理ソフト「書式集」に様式第11号-2が収録されています。

【起動方法 台帳MEN U→処理ファイル→その他グループ「書式集」→キーワード「派遣」で検索】

## 6月社会保険取得者、7月月変のデータを全事業所を対象に検索



通常、6月の社会保険加入者や7月月変該当者は算定基礎届から除外します。本格的に算定基礎業務に取り掛かる前に、6月に入社した人や月変該当者をリストアップしておくことで効率よく業務が進めれます。

【検索方法 台帳MEN U→検索抽出→取得時】  
【検索方法 台帳MEN U→検索抽出→月額変更届】

## 算定基礎届の保存データを作成



事業所台帳に登録されている3か月のデータを読み込み、標準報酬月額表に照らし合わせて新標準報酬を決定します。毎年6月は、労働保険の年度更新申告と重なり大変忙しい時期ですが、6月中に「保存データ」を作る作業と、7月に印刷したり電子申請する作業と分けて業務を進めれば効率よく処理できます。(事前に作成した保存データを読み込み集計された状態から業務を再スタートできます。)

【起動方法 事業所台帳→社会保険グループ「算定基礎届」】

また算定基礎届画面の画面上部「参考データ」から総括表なども作成しておけば後の業務が楽になります。